

会 報

理 事 会 報 告

(平成29年度第1回)

日 時 平成29年3月22日
 場 所 ステーションコンファレンス東京
 出 欠 出席：理事（37名中32名）鈴木公典理事長、
 門田・藤田明・永井常務理事、大崎・鎌田・
 藤兼・阿彦・塩谷・武内・赤川・猪狩・尾形・
 佐々木・齋藤・船山・藤村・小川・須田・新
 實・長谷川・鈴木克洋・露口・田中・松本・
 磯部・大串・西井・森高・藤田次郎・中西・
 迎理事，計32名。石崎第91回会長。本間・
 八木監事。御手洗委員長。
 欠席により委任状（5名）：一山・杉山・鈴
 木榮一・巽・梅理事。

報告事項

- I. 事業報告
- II. 委員会報告
- III. 支部活動状況報告
- IV. 第93回・第94回総会準備状況
- V. その他

議 案

- 第1号議案 新理事・新代議員について
- 第2号議案 平成28年度日本結核病学会収支決算
- 第3号議案 平成29年度日本結核病学会収支予算
- 第4号議案 第91回日本結核病学会総会収支決算
- 第5号議案 第95回総会会長並びに開催地について
- 第6号議案 名誉会員・功労会員の推薦について
- 第7号議案 その他

藤田明常務理事より会の成立が宣言され、鈴木公典理事長の議長により開始。物故会員への黙禱。

（理事長）一般社団法人法により議事録の作成が必要ですが、定款第36条により「理事会に出席した理事長及び監事が署名又は記名押印しなければならない」と規定されておりますので、監事の本間栄先生・八木哲也先生を議事録署名人にお願いします。

報告事項

I. 事業報告（藤田明常務理事）

会員数は4,090名、平成28年度の新入会者数は現在ま

で305名。退会者数137名。会誌は第92巻3号まで発行、第91巻（第1～12号）の原著数は23篇、毎月の発行部数は3,600部。

II. 委員会報告

1. 編集委員会（永井委員長）

①オンライン査読システムは杏林舎のScholarOne Manuscriptsを採用することに決定。

②結核誌の投稿状況：第91巻は原著23論文（第90巻は14）、症例報告7論文（同11）。投稿数の増加、特に症例報告の増加を期待したい。

③非結核性抗酸菌症（NTM）患者数の増加により、NTMに関する論文が呼吸器学会誌などに多数発表されている。結核誌へのNTMに関する投稿を増やすためには結核病学会という名称を変更する必要があるのではないか。結核病学会という学会名では結核のみという印象を与え、抗酸菌症の実情を反映していないと考えられる。学会名の変更を提案する。

2. 治療委員会（齋藤委員長）

①日本結核病学会の「結核医療の基準」に記載されている標準治療A法、B法からB法を削除し、B法は備考に記載する件：結核療法研究協議会（療研）に治療委員会が協力する形で実施された研究の結果を「結核」誌に投稿中である。第92回日本結核病学会総会ミニシンポジウム「高齢者の結核治療：B法の是非」での討論と併せ、学会の結核医療の基準からB法を除いた記載することを予定する。

②抗結核薬の副作用に関する指針作成：第92回日本結核病学会総会ミニシンポジウム「抗結核薬の副作用の現状—発熱、皮疹、白血球減少について」から得られた知見を基に、治療委員会で同指針を検討する。

③MDRTB、肺非結核性抗酸菌症治療に必要な薬剤の公知申請：社会保険委員会へ協力する形で進める。

④デラマニド適格性確認システムの運用状況について：平成26年9月～29年2月28日で登録症例は88例、適正63例、不適正14例（理由：多くは感受性薬不足であった）。47th Union World Conference on Lung Healthにおいて報告された日本の5施設での治療成績は良好であった。以上から同システムは円滑に運用できていると考えられる。

⑤平成26年7月公表の「デラマニドの使用について」

を過去2年間の使用経験を基に改訂した。

⑥ベダキリンの上市に向けて：治療委員会委員全員と森亨結核研究所名誉所長、理事長、常務理事2名出席の下にアドバイザーミーティングを開いた。今後、デルティバ適格性確認システムの際に締結した同様な契約を学会、ヤンセンファーマ社との間で結び、上市された際には同システムに上乘せした形でベダキリンの適格性を確認する。

⑦治療委員会から Xpert MTB/RIF の要望書を厚生労働省へ提出し、平成28年9月16日承認された。

3. 学会賞選考委員会（齋藤委員長）

平成28年度学会賞について：今村賞は該当者なし。研究奨励賞は以下のとおり。

受賞者：岩本信一（国立病院機構松江医療センター）。業績名：原著「高齢者での外来性再燃が確定できた老人福祉施設における結核集団感染事例の検討」

受賞者：森山 誠（国立病院機構豊橋医療センター）。業績名：「Association between a pMAH 135 Plasmid and the Progression of Pulmonary Disease Caused by *Mycobacterium avium*」

4. 社会保険委員会（佐々木委員長）

平成30年度改定に向けて準備をしている。質の高い結核医療の維持、病院持ち出し部分の補填を考えている。

医学管理料等 ①勧告入院結核患者への二類感染症患者入院診療加算の適応、②結核病棟における呼吸ケアチーム加算、③多剤耐性結核患者における感染症手術加算の増額、④肺結核患者における内視鏡（上部・下部）および気管支内視鏡加算の新設、⑤結核病棟における栄養サポートチーム加算の新設、⑥感染性患者の陰圧区域外検査施行時の加算

医薬品 アミカシン硫酸塩：結核症、非結核性抗酸菌症への適応拡大。モキシフロキサシン：結核症への適応拡大。デラマニド：多剤耐性結核症への適応拡大。リネゾリド：多剤耐性結核症への適応拡大。シタフロキサシン水和物：非結核性抗酸菌症への適応拡大。メトトレキサート：算定要件の見直し、難治性サルコイドーシスでの適応拡大

5. 教育・用語委員会（長谷川委員長）

①『結核症の基礎知識』、『結核症の基礎知識を得るためのスライド集』の作成が完成した。スライド集は、主に学会誌より症例を引用掲載し、平成28年10月17日に学会員専用サイトに最終更新した。

②『結核症の基礎知識』は平成25年に改訂をしており、再改訂の時期に来ていることから、次期委員会に引き継ぎたい。用語の英語の発音の統一についても希望があった。

③『結核用語事典』の改訂に取りかかったが、本年度

は作業ができなかった。次期委員会に引き継ぎたい。

④コメディカルの参加が多くなっていることから、コメディカルのための教育ツールの検討をしてはどうかという意見がある一方、エキスパート委員会など、他の教育関連の役割をもつ委員会との連携が必要であり、ミッションを再検討する必要があるとの意見が出された。

⑤専門医制度を検討していくとなれば、カリキュラム、テキストの作成などが今後の教育委員会の役割になると思われる。教育ツールの普及方法についても、工夫するとよいとの意見があった。

6. 予防委員会（阿彦委員長）

①「潜在性結核感染症治療終了後の管理方法等について」を昨年、学会誌で公表した（Vol. 91 No. 8）。当学会ホームページ上でも一般向けに公表した。今回の提言内容を全国の保健所が実践するためには、関連する法令通知の改正が必要なことから、厚生労働省健康局結核感染症課にも情報提供し、法令通知の早期改正を要望した。その結果、昨年11月25日付で、厚生労働省結核感染症課長から各都道府県等の衛生主管部局長あてに、結核の活動性分類等に関する改正通知および結核登録者の病状把握の適切な実施に関する改正通知があった。これら2つの改正通知は、予防委員会の提言を踏まえた内容となっており、これによりLTBIについては、治療終了後一律2年間の経過観察ではなく、日本版DOTSにより規則的治療を完遂した者などは、治療終了時点または治療終了後2年以内の適当な時点において経過観察の終了（登録削除）が可能となった。

②平成28年11月に「結核に関する特定感染症予防指針」が改正されたことを踏まえて、今後の予防委員会所管の課題について協議した。その結果、低蔓延国化に向け、外国人結核の早期発見を含めた定期健康診断のあり方、および病院雇入時の健康診断で推奨しているIGRA検査の必要性（必ずしも必要でないという意見あり）などを、次期委員会における検討課題とした。

7. 非結核性抗酸菌症対策委員会（鈴木克洋委員長）

①『非結核性抗酸菌症検討マニュアル』の改訂を進める。

②「肺非結核性抗酸菌症化学療法に関する見解—2008年暫定」の改訂を、次期委員会へ託す。

8. 抗酸菌検査法検討委員会（御手洗委員長）

①『抗酸菌検査ガイド2016』を昨 year 上梓したが、一部の記載に誤りがあったため、出版元と相談し、修正稿を入れたうえでホームページ上でも修正を告知する予定である。

②日本国内で使用されている Kanamycin の薬剤感受性試験濃度（20 $\mu\text{g/ml}$ 、1%小川培地）が、WHO の定める国際基準（30 $\mu\text{g/ml}$ 、L-J培地）と異なり、多剤耐性菌を

中心とした株で検討したところ、小川培地の濃度を30 $\mu\text{g/ml}$ とすることで齟齬が解消されることを示し、昨年の理事会で変更について承認された。また、現行の感受性試験に含まれていない Amikacin の小川培地における濃度設定についても検討し、国際基準と同濃度で齟齬がないことを確認した。論文発表後に感受性試験キットを発売しているメーカーに働きかけを行う。

③『抗酸菌検査ガイド2016』が上梓されて1年経過しており、情報も更新されているので、次期委員会での改訂を実施するよう引き継ぎを行う。

9. 将来計画委員会（門田委員長）

「今村賞に関する申し合わせ」と「研究奨励賞に関する申し合わせ」の選考過程に相違があるため、選考過程を統一するための改訂、および「学会賞選考委員会規程」の改訂を以下のごとく行う。

●今村賞に関する申し合わせ

Ⅱ. 選考 5. (現行) 受賞業績は選考委員会において選考され、理事会において過半数の多数決によって授賞を決定し、総会へ報告する。理事会において同数の場合には、理事長がこれを決定する。➡ (修正) 受賞業績は学会賞選考委員会において選考され、理事会において承認を受け、代議員会および総会へ報告するものとする。

●研究奨励賞に関する申し合わせ

Ⅱ. 選考 7. (現行) 受賞業績は選考委員会において選考され、理事会において過半数の多数決によって授賞を決定し、代議員会の承認を受けるものとする。理事会において同数の場合には、理事長がこれを決定する。➡ (修正) 受賞業績は学会賞選考委員会において選考され、理事会において承認を受け、代議員会および総会へ報告するものとする。

8. (現行) 選考委員会は、学会賞選考委員会をもってこれにあてる。➡ (修正) 削除

●学会賞選考委員会規程

第1条第2項 8行目～9行目 (現行) 今村賞および研究奨励賞受賞者は学会賞選考委員会によって選考され代議員会の承認をうけるものとする。➡ (修正) 今村賞および研究奨励賞受賞者は学会賞選考委員会によって選考され、理事会において承認を受け、代議員会および総会へ報告するものとする。

(承認された)

10. エキスパート委員会（鈴木榮一委員長欠席のため石崎委員）

①抗酸菌症エキスパート制度の経過措置期間終了に伴う抗酸菌症エキスパート制度規則および細則の一部改訂案を審議し、委員間で意見交換を行った後、そのまま了承した。(後刻開催された代議員会でも報告し了承された。) なお、主な変更点は、(1)登録抗酸菌症エキスパー

ト会員も申請時には会員入会を必要とする(会員の住所を登録し学会からの連絡を円滑にするなどの必要に迫られたため)。(2)認定抗酸菌症エキスパート会員資格の更新には必要研修単位を80点とする。

②結核予防会から新たな3つの講習会を新規研修単位としての認定申請があったので委員間で審議をした。3つ共に結核予防会が新規に計画した事業であり、研修の機会が増えることは抗酸菌症エキスパートを目指す医療職には歓迎すべきこととして承認した。ただし、希望する研修単位については、継続審議をして見直すことに意見の一致をみた。なぜなら、経過措置期間は多くの会員・非会員にエキスパート制度に応募してもらうべく、申請に必要な研修単位を非常に緩く設定したこと(結核・抗酸菌症認定医・指導医認定制度の単位と比較して)、さらに、経過措置期間が終了したので、見直しの時期が今しかないことなどの理由による。また、認定医・専門医制度の見直しが医療界で進行している現状を考慮すれば、本学会独自の専門職制度も批判にさらされないよう、エキスパート制度も見直しが必要であるとの認識を委員間で確認した。結核予防会に所属する申請当事者の委員も研修単位にはこだわらないという意見を披歴された。なお、この付加点数問題などの見直しは新規メンバー構成による本委員会と認定制度委員会もしくは認定制度審議委員会との合同で意見交換を行い決定してほしいという要望は、理事会・代議員会でも了承された。結核予防会としては、申請した新規事業を本年末に開始したいので本年9月までに点数付与決定をしてほしいという要望があった。

③改訂第2版『院内DOTSガイドライン』を再改訂するかどうかの議題が出されたが、厚生労働省からその後、大きな取り扱い変更通知もないことから、再改訂は急がなくてもよいということで意見が一致した。

④DOTS指導の際に、簡単に禁煙指導もできる「タバコ禁煙マニュアル」(仮称)を作成してはどうかという意見が委員から出されたが、本委員会で取り上げるのが妥当か、あるいは、教育・用語委員会などで取り上げる問題なのか即断できず。引き続き継続して審議をしてほしいということで終了した。なお、参考資料は提出されてはいない。

11. 認定制度委員会（大崎委員長）

①平成28年度の認定について 結核・抗酸菌症認定医：更新176名、新規107名。結核・抗酸菌症指導医：新規256名、新規25名。資格取得者総数は1944名。学会員の半数にあたる。

登録抗酸菌症エキスパート：新規58名。認定抗酸菌症エキスパート：新規9名申請。平成28年度ICDに本学から9名が申請した。

②「結核・抗酸菌症認定医・指導医認定制度規則」の改訂について 第2条：英語表記を加筆する。認定医：Certification for Board Certified of the Japanese Society for Tuberculosis, 認定エキスパート：Certification of Senior Fellow of the Japanese Society for Tuberculosis

③「結核・抗酸菌症認定医・指導医認定制度施行細則」の改訂について 細則2：一旦納入された申請料，認定料は返金しない。細則4：抗酸菌症認定医・認定資格の更新について。※上位(1)又は(3)の何れかを必須項目とする。(承認された。)

その他：指導医更新申請時の単位が50点以上79点未満の場合には，認定医として自動更新できるように改めたい。

12. ホームページ委員会（磯部委員長）

①トップページの改訂，内容整理を進めている。

②会員専用サイトへのログインIDについて：現在は会員番号，生年月日等を入力する必要があるが，煩雑なので，全会員共通のパスワードに変更する。

③Q&Aの再開を検討している。症例相談等は受ける側が大変なので，各種委員会報告，学会の出版物にのみ，ホームページ上に掲載しているメールアドレスから受け付けることにしている。症例相談は，ホームページに掲載されている指導医が，各エリア内で解決していくことにしている。

④今までのホームページ管理会社が続行不能のため，公正かつ適正な会社の選択を行い，新しいホームページに移行していく。(承認された。)

13. 倫理委員会（中西委員長）

①代議員・理事選挙後，理事，COI審議が必要な7委員会の委員長・委員のCOI審議を行い，いずれも「委員等就任には問題なし」とした。

②地方会開催時のUMIN演題登録システム，コンベンション会社に会員情報（COI情報・個人情報）が残らないように，今後は地方会・総会開催後，各コンベンション会社から，「COI情報及び会員情報の廃棄をした」旨，学会本部へ，書面により報告いただくことにした。

③メーリングリストにより，迅速な審議体制を構築，運用している。緊急のCOI審議もメール会議も可能とした。その上で，新規薬剤の投与審査，製薬会社への役員アドバイスについてメール審議のうえ，問題なしと判断した。

V. その他

①『結核診療ガイドライン改訂第4版』について（鈴木理事長）

『結核診療ガイド』と名称変更して改訂する。平成30年6月刊行予定。編集委員長が責任者となり，4月中旬に依頼の予定である。

②ガイドライン施行委員会（仮）（藤田常務理事）

平成29年度に発足する。他学会のガイドライン作成に関わっている理事，代議員，会員に改めてご相談したい。

Ⅲ. 支部活動状況報告

北海道支部（大崎支部長）

第68回（日本呼吸器学会と合同開催）：平成30年2月24日(土) 辻忠克会長（旭川医療センター），札幌市教育文化会館。

東北支部（武内支部長）

日本呼吸器学会と合同開催。第135回：平成29年9月9日(土) 山内広平会長（岩手医科大学），岩手県民情報交流センター。第136回：平成30年3月3日(土) 柴田陽光会長（山形大学医学部），ヤマコーホール。

関東支部（藤田支部長）

日本呼吸器学会と合同開催。第172回：平成29年9月2日(土) 船山康則会長（筑波学園病院），つくば国際会議場。第173回：平成30年2月17日(土) 猪狩英俊会長（千葉大学医学部附属病院）。第174回：平成30年9月 佐々木結花会長（結核予防会複十字病院）。

北陸支部（藤村支部長）

日本呼吸器学会・日本呼吸器内視鏡学会・日本サルコイドーシス／肉芽腫性疾患学会と合同開催。第91回：平成29年11月11日(土)・12日(日) 清水淳三会長（北陸中央病院），富山大学医学部講義棟。

東海支部（長谷川支部長）

日本呼吸器学会，日本サルコイドーシス／肉芽腫性疾患学会と合同開催。第130回：平成29年11月11日(土)・12日(日) 高尾仁二会長（三重大学），三重県医師会館。

近畿支部（一山支部長欠席のため鈴木克洋理事）

日本呼吸器学会と合同開催。第119回：平成29年7月8日(土) 松本智成会長（結核予防会大阪府支部大阪病院），大阪国際交流センター。第120回：平成29年12月16日(土) 中川和彦会長（近畿大学），大阪国際交流センター。

中国四国支部（磯部支部長）

日本呼吸器学会，呼吸器内視鏡学会と合同開催。第68回：平成29年10月28日(土) 山岡直樹会長（国家公務員共済組合連合会吉島病院）

九州支部（門田支部長）

第79回（日本呼吸器学会・日本サルコイドーシス／肉芽腫性疾患学会と合同開催）：平成29年9月22日(金)・23日(土) 宮崎英士会長（大分大学），別府国際コンベンションセンター。第80回（日本呼吸器学会と合同開催）：平成30年3月10日(土) 福島喜代康会長（長崎原爆諫早病院），長崎ブリックホール。

Ⅳ. 第93回・第94回総会準備状況

第93回総会準備状況（鈴木克洋次期会長）

テーマ：「結核研究の伝統を難治抗酸菌症克服に生かす」。開催日：平成30年6月23日(土)・24日(日)。会場：大阪国際会議場

第94回総会準備状況（門田淳一次々期会長）

開催地：大分市内。開催時期：平成31年5月～6月を予定。

議案

第1号議案 新理事・新代議員について

（本誌 509～510頁）

第2号議案 平成28年度日本結核病学会収支決算

（承認された。）

第3号議案 平成29年度日本結核病学会収支予算

（承認された。）

第4号議案 第91回日本結核病学会総会収支決算

（承認された。）

第5号議案 第95回総会会長並びに開催地について

会長：藤田 明（東京都保健医療公社多摩南部地域病院）。開催地：東京。（承認された。）

第6号議案 名誉会員・功労会員の推薦について

名誉会員：倉岡敏彦・中島由槻・長尾啓一・西脇敬祐・藤原 寛・森下宗彦

功労会員：赤川志のぶ・大串文隆・川島辰男・佐藤 研・下内 昭・鈴木公典・蝶名林直彦・原田登之・馬島 徹・吉川公章・渡辺憲太郎

（承認された。）

第7号議案 その他

①平成28年度学会賞について

今村賞は該当者なし。研究奨励賞は以下のとおり。

受賞者：岩本信一（国立病院機構松江医療センター）。業績名：原著「高齢者での外来性再燃が確定できた老人福祉施設における結核集団感染事例の検討」

受賞者：森山 誠（国立病院機構豊橋医療センター）。業績名：「Association between a pMAH 135 Plasmid and the Progression of Pulmonary Disease Caused by *Mycobacterium avium*」

②定款の変更

第3条：事務所の所在地を東京都「港区」に変更する。（承認された。）

第40条：会計年度を4月1日～3月末日とする。（承認された。）

③学会の名称について

変更することが承認された。名称については理事、代議員からご意見を伺っていく。

④第91回総会エキスパートセミナーのテキスト印刷代について

学会本部より拠出することが承認された。

⑤今後のエキスパートセミナーについて

継続する。講師依頼、資料作成などに関して、いずれの委員会が所管するかについては常務理事会で検討する。（承認された。）

以上で理事会は終了。

代議員会報告

（一般社団法人日本結核病学会 社員総会報告）

日時 平成29年3月22日
場所 ステーションコンファレンス東京
出欠 代議員（217名中）出席99名，委任状84名

報告事項

- I. 事業報告
- II. 委員会報告
- III. 支部活動状況報告
- IV. 第93回・第94回総会準備状況
- V. その他

議案

第1号議案 新理事・新代議員について

第2号議案 平成28年度日本結核病学会収支決算

- 第3号議案 平成29年度日本結核病学会収支予算
- 第4号議案 第91回日本結核病学会総会収支決算
- 第5号議案 第95回総会会長並びに開催地について
- 第6号議案 名誉会員・功労会員の推薦について
- 第7号議案 その他

齋藤会長挨拶のあと、藤田明常務理事が会の成立を宣言し、鈴木公典理事長の議長により進行。会員逝去の報告と黙禱。定款の規定により、議事録署名人として本間栄監事、八木哲也監事が選任された。

報告事項に引き続き、第1号議案から第6号議案については理事会同様承認された。

以上により代議員会は閉会。

新理事会報告

日 時 平成29年3月22日
場 所 ステーションコンファレンス東京
出 欠 理事（35名中）出席32名，委任状3名

議 案

第1号議案 理事長の互選について
第2号議案 常務理事の互選について
第3号議案 監事の互選について

第4号議案 委員長・委員の推薦について

鈴木公典理事長より，推薦委員会から藤田明先生が新理事長として推薦されたと報告があり，承認された。新理事長の藤田明先生が会の成立を述べ，新理事長の司会により開催。議案について承認された。以上により新理事会は閉会。

総 会 報 告

日 時 平成29年3月23日
場 所 東京国際フォーラム

Ⅶ. 第91回日本結核病学会総会収支決算報告
Ⅷ. その他

報告事項

I. 代議員・理事選挙の結果について
II. 事業報告
III. 平成28年度収支決算
IV. 平成29年度収支予算
V. 第95回総会会長並びに開催地について
VI. 名誉・功労会員の推薦について

鈴木公典理事長が議長として開会。齋藤会長挨拶の後，鈴木理事長より逝去された会員の報告があり，藤田常務理事により報告事項がなされた。

総会に引き続き，学会賞の授賞式が行われ，齋藤会長により受賞者に賞状と賞金が授与された。

以上により総会は閉会。